

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和3年11月11日（木）10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）
- 3 出席者 （委員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，安部，石田，石渡，
上泉，川田，永田，西嶋，野々村，林，村井，吉田，芝井，
高橋，曄道，日比谷，松尾
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち，事務局よりWEB会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和5年度開設予定の大学等の設置認可諮問について

事務局より，資料2に基づき，文部科学大臣より令和5年度開設予定の大学等の設置認可に関する諮問があった旨の報告があった。

（2）専門委員会及び専攻分野の構成について

事務局より，資料3（1），3（2）に基づき，専門委員会及び専攻分野の構成について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

（3）令和5年度開設予定の大学等の専門委員会・審査会付託先について

事務局より，資料4に基づき，令和5年度開設予定の大学等の専門委員会・審査会付託先について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

（4）令和5年度開設案件の審査等の取扱いについて

事務局より，資料5-1～5-8に基づき，令和5年度開設案件の審査等の取扱いについて説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了

承された。

(5) 学際領域等特別審査会の設置について

事務局より、資料6(1)～6(3)に基づき、学際領域等特別審査会の設置について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(6) 令和4年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可の可否について

事務局より、資料7に基づき、令和4年度からの医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年12月16日（木）14:00～16:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 吉岡委員（主査）、松尾委員（主査代理）、安部委員、石田委員、西嶋委員、杉谷委員、高橋委員、曄道委員、中島委員、長谷部委員、畑山委員
（関係部分のみ出席 山村委員、角田委員）
4. 議 題
 - ・ 令和5年度開設予定大学等の審査（全体計画審査）について
 - ・ その他
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【九州建設経営大学院大学】

- ・ 建設経営研究科建設経営学専攻（P）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を行うことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。
- ・

【神山まると高等専門学校】

- ・ デザイン・エンジニアリング学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和3年12月17日（金）10:30～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 麻生委員（主査）、佐藤委員（主査代理）、永田委員、村井委員、坂本委員、千葉委員、五十嵐委員
（関係部分のみ出席 三上委員、片岡委員、笠原委員、山村委員、山下委員、船坂委員）
4. 議 題
 - ・令和5年度開設予定大学等の審査（全体計画審査）について
 - ・令和3年度設置計画履行状況等調査について
 - ・その他
5. 議事概要

（1）全体計画審査について

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【AMG文化芸術専門職大学】

- ・文化芸術学部ゲーム学科、アニメーション学科、AIエンタテインメント学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を行うことが了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【東京情報デザイン専門職大学】

- ・情報デザイン学部情報デザイン学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を行うことが了承された。

【グローバルBiz専門職大学】

- ・グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を行うことが了承された。

【電動モビリティシステム専門職大学】

- ・ 電気自動車システム工学部電気自動車システム工学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【ビューティ&ウェルネス専門職大学】

- ・ ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条3に基づき、警告を行うことが了承された。

(2) 専門職大学等の設置計画履行状況等調査について

事務局より、配付資料に基づき、令和3年度の専門職大学等に係る設置計画履行状況等調査結果(案)について説明があり、質疑応答が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会運営委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和3年12月23日（木）13：30～15：30
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）
- 3 出席者 （委員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，石田，上泉，
芝井，高橋，曄道，日比谷，松尾
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局よりWEB会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学からの事前相談について

事務局より，資料1-1，1-2に基づき，公私立大学の判定案について説明があった後，審議が行われ，原案を一部修正することとし，了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会運営委員会
議事要旨

- 1 日 時 令和4年1月21日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）
- 3 出席者 （委員）吉岡（会長），佐藤（会長代理），麻生，石田，上泉，
後藤，芝井，高橋，曄道，日比谷，松尾
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局よりWEB会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学からの事前相談について

事務局より，資料1-1，1-2に基づき，公私立大学の判定案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和4年3月3日（木）13：30～15：30
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）
- 3 出席者 （委員）吉岡（会長）、佐藤（会長代理）、麻生、安部、石田、石渡、
上泉、川田、永田、西嶋、野々村、林、吉田、芝井、高橋、
曄道、松尾
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）設置計画履行状況等調査について

事務局より、資料2に基づき、令和3年度設置計画履行状況等調査結果案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（2）事前相談について

事務局より、資料3-1、3-2に基づき、公私立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（3）ジョイント・ディグリーに係る国際連携学科の設置計画履行状況等調査について

事務局より、資料4-1、4-2に基づき、ジョイント・ディグリーに係る国際連携学科の設置計画履行状況等調査について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（4）国際連携教育課程制度の見直し等について

事務局より、資料5-1、5-2に基づき、国際連携教育課程制度（ジョイント・ディグリー）の見直しについての報告があった。

大学設置・学校法人審議会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年4月6日（水） 13：00～13：30
- 2 場 所 WEB 会議にて実施
- 3 出席者 （委員）麻生、安部、石渡、笥、神里、後藤、鈴木、大六野、高橋、塚本、畑山、林、松尾、村井の各委員（大学設置分科会）
大隈、大野、各務、加藤、金澄、小林、須賀、滝川、谷岡、西岡、日比谷、村田の各委員（学校法人分科会）
（事務局）森私学部長、森田大臣官房審議官（高等教育局及び科学技術政策連携担当）、山下高等教育企画課長、滝波私学行政課長、草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち、事務局より WEB 会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）会長等の選出について

① 大学設置・学校法人審議会長の選任について

高橋委員を審議会長に推薦する旨の発言があり、委員の賛同により、高橋委員が審議会長に選任された。

② 大学設置・学校法人審議会長職務代理の指名について

高橋会長より、村田委員が会長職務代理に指名された。

（2）設置認可等の諮問について

会長より、以下の件について文部科学大臣からの「諮問」及び「意見伺い」があった旨の報告があった。

（諮問）

- ・令和5年度開設予定の学部等の設置認可について
- ・令和5年度開設予定の大学院等の設置等認可について
- ・令和5年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可について
- ・令和5年度開設からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可について
- ・令和5年度大学等の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可について

（意見伺い）

- ・令和5年度開設予定の国立大学の学部等の設置について

その後、事務局から、今回の「諮問」及び「意見伺い」について資料4-1、資料4-2、資料4-3、資料4-4、資料4-5、資料4-6に基づき報告があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会
議事要旨

- 1 日 時 令和4年4月6日（水）13：30～15：00
- 2 場 所 WEB会議にて実施
- 3 出席者 （委員）麻生、安部、石渡、笈、神里、後藤、鈴木、大六野、高橋、
塚本、畑山、林、松尾、村井の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学設置分科会長等の選出について

高橋委員を分科会長に推薦する旨の発言があり、委員の賛同により、高橋委員が分科会長に選出され、また、分科会長職務代理は分科会長の指名により、松尾委員が選出された。

（2）審査体制について

資料1-1、資料1-2、資料1-3に基づき、大学設置・学校法人審議会及び大学設置分科会の審査体制について説明があった後、「審査会及び専門委員会の構成について（案）」について審議が行われ、原案のとおり了承された。

（3）審査会・専門委員会の付託先について

資料2に基づき、審査会・専門委員会付託先一覧（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（4）参考人制度について

資料3に基づき、参考人委嘱希望一覧について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月12日（木）10:00～15:45
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 高橋委員（主査）、畑山委員（主査代理）、大野委員、北山委員、小長谷委員、鈴木委員（正委員）、出口委員、中島委員、寶金委員、森委員
（関係部分のみ出席 鈴木委員（専門委員）、恩藏委員、仁科委員、山井委員、千葉委員、吉川委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【追手門学院大学 法学部】

- ・ 法律学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福島学院大学 マネジメント学部】

- ・ 地域マネジメント学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【星槎道都大学 経営学部 経営学科（通信教育課程）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【京都女子大学 データサイエンス学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【一橋大学 ソーシャル・データサイエンス学部】

- ・ ソーシャル・データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【一橋大学大学院 ソーシャル・データサイエンス研究科】

- ・ ソーシャル・データサイエンス専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【神山まると高等専門学校】

- ・ デザイン・エンジニアリング学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【摂南大学 現代社会学部】

- ・ 現代社会学部に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【尚絅学院大学大学院 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月18日（水）13:00～15:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 高橋委員（主査）、畑山委員（主査代理）、北山委員、後藤委員、小長谷委員、鈴木委員、出口委員、中島部委員、森委員
（関係部分のみ出席 増田委員、大野委員、小山委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【立教大学大学院 スポーツウエルネス学研究科】

- ・ スポーツウエルネス学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【順天堂大学 健康データサイエンス学部】

- ・ 健康データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大阪成蹊大学 データサイエンス学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北里大学 未来工学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月19日（木）10:30～12:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 高橋委員（主査）、畑山委員（主査代理）、北山委員、後藤委員、小長谷委員、鈴木委員、出口委員、寶金委員、森委員
（関係部分のみ出席 高橋委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【東北医科薬科大学大学院 医学研究科】

- ・ 医学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【東京慈恵会医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【静岡社会健康医学大学院大学 社会健康医学研究科 社会健康医学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月19日（木）15:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 笥委員（主査）、前田委員（主査代理）、石渡委員、兼子委員、神里委員、高橋委員、矢口委員
（関係部分のみ出席 保正委員、山中委員、横田委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【昭和女子大学大学院 福祉社会・経営研究科】

- ・ 福祉共創マネジメント専攻（P）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【宮崎国際大学大学院】

- ・ 国際教養研究科国際教養学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福島大学大学院 食農科学研究科】

- ・ 食農科学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月23日（月）10:00～17:15
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 筧委員（主査）、石渡委員、石渡委員、植木委員、金子委員、神里委員、高橋委員、前田委員（主査代理）、矢口委員、柳原委員
（関係部分のみ出席 荒神委員、大野委員、鈴木委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【藤田医科大学大学院 医学研究科 病院経営学・管理学専攻（P）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【松蔭大学大学院 看護学研究科】

- ・ 健康マネジメント専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【一宮研伸大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【福岡女学院看護大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大手前大学大学院 国際看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【富山県立大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新潟薬科大学 医療技術学部】

- ・ 臨床検査学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新潟薬科大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【名古屋学芸大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻 (M) に対する審査意見書の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【新見公立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大阪成蹊大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大分大学 医学部 先進医療科学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【札幌保健医療大学大学院】

- ・ 保健医療学研究科保健医療学専攻 (M) に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北陸学院大学 健康科学部】

- ・ 栄養学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新潟県立大学大学院 健康栄養科学研究科】

- ・ 健康栄養学専攻 (M) に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月16日（月）10:30～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 松尾委員（主査）、井野瀬委員、奥田委員、島袋委員、大六野委員、塚本委員、中山委員、林委員、半藤委員
（関係部分のみ出席 保正委員、仁科委員、倉本委員、河野委員、加藤委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【新見公立大学大学院 看護学研究科 地域福祉学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【日本医療大学 総合福祉学部 ソーシャルワーク学科（通信教育課程）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【新潟青陵大学 福祉心理子ども学部 子ども発達学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【九州女子大学 人間科学部 児童・幼児教育学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【尚綱大学 こども教育学部】

- ・ こども教育学部に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【獨協医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北海道医療大学大学院 医療技術科学研究科】

- ・ 臨床検査学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【鹿児島国際大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【日本文理大学 保健医療学部 保健医療学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 4 に基づき、警告を付すことが了承された。

【和歌山大学大学院 観光学研究科 観光地域マネジメント専攻（P）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月20日（金）10:00～15:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 松尾委員（主査）、曄道委員（主査代理）、奥田委員、大六野委員、
中山委員、林委員、半藤委員
（関係部分のみ出席 保正委員、勝山委員、金村委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【福井県立大学大学院 健康生活科学研究科】

- ・ 健康生活科学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【帝京平成大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することし、了承された。

【帯広大谷短期大学 看護学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することし、了承された。

【福岡国際医療福祉大学大学院 保健医療学研究科】

- ・ 保健医療学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、面接による審査を実施することが了承された。

【城西国際大学大学院 健康科学研究科】

- ・ 健康科学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することし、了承された。

【順天堂大学大学院 保健医療学研究科】

- ・ 診療放射線学専攻（M）及び理学療法学専攻（M）に対する審査意見書の審議が行われ、原案を一部修正することし、了承された。

【北陸大学 医療保健学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科】

- ・ リハビリテーション学専攻（M）に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（学際領域等特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月11日（水）14:00～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 松尾委員（主査）、畑山委員、熊谷委員、島袋委員、中島委員
（関係部分のみ出席 山中委員、大塚委員、鈴木委員、吉川委員、酒井委員、
小山委員、遠井委員）
4. 議 題 ・ 令和5年度開設予定大学等の審査（第一次専門審査）について
・ その他
5. 議事概要

（1）第一次専門審査について

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【静岡大学グローバル共創学部】

- ・ グローバル共創学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年5月17日（火）9:30～15:15
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 麻生委員（主査）、坂本委員（主査代理）、安部委員、西嶋委員、村井委員、大槻委員、佐々木委員、千葉委員、鶴委員
（関係部分のみ出席 笠原委員、阿部委員、山下委員、加藤委員）
4. 議 題 ・ 第一次専門審査について
・ 令和4年度設置計画履行状況等調査について
5. 議事概要

（1）第一次専門審査について

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【東京情報デザイン専門職大学】

- ・ 情報デザイン学部情報デザイン学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【ハリウッド大学院大学 トータルビューティビジネス学部】

- ・ トータルビューティビジネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条4に基づき、警告を付すことが了承された。

【ビューティ&ウェルネス専門職大学】

- ・ ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条10に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【電動モビリティシステム専門職大学】

- ・ 電気自動車システム工学部電気自動車システム工学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

【グローバルBiz専門職大学】

- ・ グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 10 に基づき、実地による審査を実施することが了承された。

(2) 専門職大学の設置計画履行状況等調査について

事務局より、配付資料に基づき設置計画履行状況等調査について説明があり、質疑応答が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

1 日 時 令和4年6月20日（月）10：00～12：00

2 場 所 WEB会議にて実施

3 出席者 （委員）麻生、安部、石渡、笈、神里、後藤、鈴木、高橋、塚本、
西嶋、畑山、林、松尾、村井、坂本、曄道、前田の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他

4 議 事

議事に先立ち、事務局よりWEB会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和5年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より、資料1に基づき、令和5年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（2）大学からの事前相談等について

事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4に基づき、公私立大学及び国立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（3）大学の設置等の認可及び申請及び届出にかかる手続き等に関する規則等の改正について（案）

事務局より、資料3-1及び3-2に基づき、大学の設置等の認可及び申請及び届出にかかる手続き等に関する規則等の改正について報告があった。

(4) その他

事務局より、資料4に基づき、魅力ある地方大学の実現に資する地方国立大学の定員増について報告があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和4年7月6日（水）
- 2 議決者 高橋（会長），松尾（会長代理），麻生，安部，石渡，笥，神里，後藤，鈴木，大六野，塚本，西嶋，畑山，林，村井の各委員

3 議 事（メール審議）

（1）専門委員会の付託先について

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることが確認され，配付資料により，私立大学等の収容定員関係学則変更認可申請（6月）に係る専門委員会付託先一覧（案）について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年7月26日（火）14:00～17:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 高橋委員（主査）、畑山委員（主査代理）、鈴木委員、出口委員、中島委員、
寶金委員、森委員
（関係部分のみ出席 恩藏委員、山井委員、村井委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【一橋大学 ソーシャル・データサイエンス学部】

- ・ ソーシャル・データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【一橋大学大学院 ソーシャル・データサイエンス研究科】

- ・ ソーシャル・データサイエンス専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【京都女子大学 データサイエンス学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北里大学 未来工学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大阪成蹊大学 データサイエンス学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【順天堂大学 健康データサイエンス学部】

- ・ 健康データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年8月4日（木）10:30～16:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 高橋委員（主査）、畑山委員（主査代理）、北山委員、後藤委員、小長谷委員、鈴木委員、中島委員、寶金委員、森委員
（関係部分のみ出席 増田委員、鈴木委員、恩藏委員、仁科委員、角田委員、吉川委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【立教大学大学院 スポーツウエルネス学研究科】

- ・ スポーツウエルネス学専攻（M・D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【追手門学院大学 法学部】

- ・ 法律学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福島学院大学 マネジメント学部】

- ・ 地域マネジメント学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【星槎道都大学 経営学部 経営学科（通信教育課程）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【神山まると高等専門学校】

- ・ デザイン・エンジニアリング学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【東北医科薬科大学大学院 医学研究科】

- ・ 医学専攻 (D) に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【東京慈恵会医科大学大学院 医学研究科 医科学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 5 に基づき、判定案を「不可」とし、審査意見書に基づいて、不可理由案を作成することが了承された。なお、不可理由案の取りまとめについては、主査に一任された。

【静岡社会健康医学大学院大学 社会健康医学研究科 社会健康医学専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【摂南大学 現代社会学部】

- ・ 現代社会学部に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【尚絅学院大学大学院 総合人間科学研究科 公共社会学専攻 (M)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第 6 条 8 に基づき、判定案の保留が了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年7月28日（木）11:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 笈委員（主査）、前田委員（主査代理）、石崎委員、石渡委員、植木委員、兼子委員、神里委員、高橋委員、矢口委員、柳原委員
（関係部分のみ出席 山中委員、村井委員、横田委員、保正委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【宮崎国際大学大学院】

- ・ 国際教養研究科国際教養学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【一宮研伸大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【松蔭大学大学院 看護学研究科】

- ・ 健康マネジメント専攻（M）審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【大手前大学大学院 国際看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【新潟薬科大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新潟薬科大学 医療技術学部】

- ・ 臨床検査学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大分大学 医学部】

- ・ 先進医療科学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福島大学大学院 食農科学研究科】

- ・ 食農科学専攻 (M) に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【昭和女子大学大学院 福祉社会・経営研究科】

- ・ 福祉共創マネジメント専攻 (P) に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年8月1日（月）14:00～18:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 笥委員（主査）、前田委員（主査代理）、石崎委員、石渡委員、植木委員、兼子委員、神里委員、高橋委員、藤垣委員、矢口委員
（関係部分のみ出席 荒神委員、村井委員、鈴木委員）
4. 議 題 ・第一次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同様に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【藤田医科大学大学院 医学研究科 病院経営学・管理学専攻（P）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福岡女学院看護大学大学院】

- ・ 看護学研究科看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【富山県大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【名古屋学芸大学大学院 看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新見公立大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大阪成蹊大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【札幌保健医療大学大学院】

- ・ 保健医療学研究科保健医療学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北陸学院大学 健康科学部】

- ・ 栄養学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新潟県立大学大学院 健康栄養科学研究科】

- ・ 健康栄養学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年7月27日（水）10:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 松尾委員（主査）、奥田委員、島袋委員、大六野委員、塚本委員、林委員、半藤委員、益委員
（関係部分のみ出席 保正委員、仁科委員、倉本委員、金村委員、勝山委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【日本医療大学 総合福祉学部 ソーシャルワーク学科（通信教育課程）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新見公立大学大学院 看護学研究科 地域福祉学専攻（M）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【新潟青陵大学 福祉心理子ども学部 子ども発達学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【尚絅大学 こども教育学部】

- ・ こども教育学部に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【九州女子大学 人間科学部 児童・幼児教育学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北陸大学 医療保健学部 理学療法学科】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【帝京平成大学大学院 看護学研究科 看護学専攻（D）】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【帯人大谷短期大学 看護学科】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【獨協医科大学大学院 看護学研究科 看護学専攻 (D)】

- ・ 審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【北海道医療大学大学院 医療技術科学研究科】

- ・ 臨床検査学専攻 (M) に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【鹿児島国際大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見書の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第3審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年8月1日（月）10:00～12:55
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 松尾委員（主査）、井野瀬委員、島袋委員、大六野委員、塚本委員、
中山委員、林委員、半藤委員、益委員
（関係部分のみ出席 保正委員、勝山委員、永澤委員、金村委員、森下委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

議事に先立ち、事務局よりWEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【日本文理大学 保健医療学部】

- ・ 保健医療学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福井県立大学大学院 健康生活科学研究科】

- ・ 健康生活科学専攻（D）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【城西国際大学大学院 健康科学研究科】

- ・ 健康科学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【福岡国際医療福祉大学大学院】

- ・ 保健医療学研究科保健医療学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【順天堂大学大学院 保健医療学研究科】

- ・ 診療放射線学専攻（M）及び理学療法学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【奈良学園大学大学院 リハビリテーション学研究科】

- ・ リハビリテーション学専攻 (M) に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【和歌山大学大学院 観光学研究科 観光地域マネジメント専攻 (P)】

- ・ 審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（学際領域等特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年8月8日（月）14:00～15:30
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 松尾委員（主査）、畑山委員、熊谷委員、島袋委員、出口委員、中島委員、藤垣委員
（関係部分のみ出席 山中委員、阿部委員、北村委員、片岡委員、横田委員、山井委員、遠井委員）
4. 議 題 ・令和5年度開設予定大学等の審査（第二次専門審査）について
・その他
5. 議事概要

（1）第二次専門審査について

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【静岡大学 グローバル共創科学部】

- ・ グローバル共創科学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（専門職大学特別審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年8月3日（水）11:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 麻生委員（主査）、坂本委員（主査代理）、安部委員、西嶋委員、村井委員、大槻委員、佐々木委員、千葉委員、鶴委員
（関係部分のみ出席 笠原委員、阿部委員、山下委員、加藤委員）
4. 議 題 ・第二次専門審査について
5. 議事概要

（1）第二次専門審査について

議事に先立ち、事務局より、WEB会議システムにより実施することが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見が取りまとめられた。

なお、審査意見の表現等の修正については、主査に一任された。

【東京情報デザイン専門職大学】

- ・ 情報デザイン学部情報デザイン学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案を一部修正することとし、了承された。

【電動モビリティシステム専門職大学】

- ・ 電気自動車システム工学部電気自動車システム工学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【ハリウッド大学院大学 トータルビューティビジネス学部】

- ・ トータルビューティビジネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。
- ・ 大学設置分科会審査運営内規第6条8に基づき、判定案の保留が了承された。

【ビューティ&ウェルネス専門職大学】

- ・ ビューティ&ウェルネス学部ビューティ&ウェルネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【グローバルBiz専門職大学】

- ・ グローバルビジネス学部グローバルビジネス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和4年8月5日（金） 13：30～15：30
- 2 場 所 WEB 会議にて実施
- 3 出席者 （委員）麻生、安部、笈、神里、鈴木、大六野、高橋、仲谷、
西嶋、畑山、林、松尾、村井、坂本、前田の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち、事務局より WEB 会議により行うことが説明され、一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）大学からの事前相談等について

事務局より、資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4に基づき、公私立大学及び国立大学の事前相談に係る判定案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（2）大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続き等に関する規則等の改正について

事務局より、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4、資料2-5に基づき、大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続き等に関する規則等の改正について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（3）その他

事務局より、資料3に基づき、国立大学の「意見伺い」の審査方法の一部見直し（案）について報告があった。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

- 1 日 時 令和4年8月19日（金）13：30～17：30
- 2 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）
- 3 出席者 （委員）高橋（会長），松尾（会長代理），麻生，安部，石渡，笈，
神里，鈴木，後藤，大六野，西嶋，畑山，林，村井，曄道，
仲谷，前田の各委員
（事務局）草野大学設置室長 他
- 4 議 事

議事に先立ち，事務局より WEB 会議により行うことが説明され，一堂に会するのと同等に意見交換ができることを確認した。

（1）令和5年度開設予定の公私立大学等の設置認可の可否等について

公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（1）について，事務局より，資料1－1に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（2）について，事務局より，資料1－2に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（3）について，事務局より，資料1－3に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案のとおり了承された。

次に，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（4）について，事務局より，資料1－4に基づき，公私立大学等の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，原案

のとおり了承された。

次に、公私立大学等の設置認可に係る判定案、附帯事項案及び審査意見案（５）について、事務局より、資料１－５に基づき、公私立大学等の設置認可に係る判定案、附帯事項案及び審査意見案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（２）令和５年度開設予定の国立大学の学部等の設置計画の可否等について（意見伺い）

事務局より、資料２に基づき、国立大学の学部等の設置計画に係る判定案及び附帯事項案について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（３）令和５年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否について

事務局より、資料３－１及び３－２に基づき、令和５年度からの私立大学等の収容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（４）令和５年度からの国立大学の収容定員増加の可否について（意見伺い）

事務局より、資料４に基づき、令和５年度からの国立大学の収容定員の増加に係る設置計画審査表について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

（５）尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科公共社会学専攻の設置に関する審査について

事務局より、資料５に基づき、尚絅学院大学大学院総合人間科学研究科公共社会学専攻の設置に関する審査について（案）について説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会（メール審議） 議事要旨

- 1 議決日 令和4年9月29日（木）
- 2 議決者 麻生、安部、石渡、笥、神里、後藤、鈴木、大六野、高橋、塚本、畑山、林、松尾、村井の各委員（大学設置分科会）
大隈、大野、各務、加藤、金澄、小林、須賀、滝川、谷岡、西岡、日比谷、村田の各委員（学校法人分科会）

3 議 事（メール審議）

（1）大学設置・学校法人審議会運営規則の改正について

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき、メール審議とすることが確認され、配付資料により、大学設置・学校法人審議会運営規則の改正について（概要）について審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和4年9月29日（木）
- 2 議決者 高橋（会長）、松尾（会長代理）、麻生、安部、石渡、笥、神里、後藤、鈴木、大六野、塚本、畑山、林、村井の各委員
- 3 議 事（メール審議）
 - （1）大学設置・学校法人審議会運営規則の改正について
大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき、メール審議とすることが確認され、配付資料により、大学設置・学校法人審議会運営規則の改正について（概要）について審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 専門職大学特別審査会（メール審議）
議事要旨

- 1 議決日 令和4年10月11日（火）
- 2 議決者 麻生（主査），坂本（主査代理），安部，五十嵐，大槻，熊平，
佐々木，千葉，鶴，西嶋，村井の各委員
- 3 議 事（メール審議）

（1）令和4年度専門職大学設置計画履行状況等調査追加書面調査結果と
今後の調査方針案について

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき，メール審議とすることが確認され，配布資料により令和4年度専門職大学設置計画履行状況等調査追加書面調査結果と今後の調査方針案について審議が行われ，原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第1審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年10月7日（金）15:00～17:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 高橋委員（主査）、畑山委員（主査代理）、後藤委員、鈴木委員、出口委員
中島委員、寶金委員、森委員
（関係部分のみ出席 小川委員、恩藏委員、吉川委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【大阪成蹊大学 データサイエンス学部】

- ・ データサイエンス学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【尚絅学院大学大学院 総合人間科学研究科】

- ・ 公共社会学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【星槎道都大学】

- ・ 通信教育課程に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置分科会 審査会（第2審査会） 議事要旨

1. 日 時 令和4年10月3日（月）14:00～16:00
2. 場 所 文部科学省会議室（WEB会議システム）
3. 出席者 寛委員（主査）、前田委員（主査代理）、石渡委員、兼子委員、神里委員、高橋委員、矢口委員、柳原委員、
（関係部分のみ出席 村井委員）
4. 議 題 ・第三次専門審査について
5. 議事概要

事務局より、配付資料に基づいて同日の審査の流れ等について説明があり、その後、個別の審査案件の審査が行われ、審査意見案が取りまとめられた。

また、判定案が「可」の案件については、審査意見を踏まえて附帯事項案を作成することとされ、取りまとめについては、主査に一任された。また、審査意見の表現等の修正についても同様に、主査に一任された。

【松陰大学大学院 看護学研究科】

- ・ 健康マネジメント専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大手前大学大学院 国際看護学研究科】

- ・ 看護学専攻（M）に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

【大阪成蹊大学 看護学部】

- ・ 看護学科に対する審査意見案の審議が行われ、原案のとおり了承された。

大学設置・学校法人審議会 大学設置分科会・運営委員会合同会議
議事要旨

1 日 時 令和4年10月17日（月）10：00～12：00

2 場 所 文部科学省会議室（WEB会議にて実施）

3 出席者 （委員）高橋（会長），松尾（会長代理），麻生，安部，石渡，箕，
神里，後藤，鈴木，大六野，塚本，西嶋，畑山，林，村井，
坂本，曄道，前田の各委員

4 議 事

（1）令和5年度開設予定の公私立大学等の設置認可の可否について

公立大学の設置認可に係る判定案，附帯事項案及び審査意見案（1）～（3）
について，事務局より，資料2-1～2-3に基づき，私立大学の設置認可に係
る判定案，附帯事項案及び審査意見案について説明があった後，審議が行われ，
原案のとおり了承された。

（2）令和5年度からの私立の大学等の収容定員の増加に係る学則変更の認可の可否に
ついて

事務局より，資料3に基づき，令和5年度からの私立大学等の収容定員の増加
に係る学則変更認可申請審査表について説明があった後，審議が行われ，原案の
とおり了承された。

（3）令和4年度の私立の大学等の医学部の収容定員の変更に係る学則変更認可等の可
否等について

事務局より，資料4-1，4-2に基づき，令和5年度の私立大学医学部の収
容定員の増加に係る学則変更認可申請審査表等について説明があった後，審議が
行われ，原案のとおり了承された。

（4）大学設置基準等の改正に伴うAC教員審査及び事前相談の取扱いについて

事務局より，資料5-1，5-2に基づき，大学設置基準等の改正に伴うAC教

員審査及び事前相談の取扱いについて説明があった後、審議が行われ、原案のとおり了承された。

(5) 大学の設置等の認可及び申請及び届出に係る手続等に関する規則等の改正について

事務局より、資料6に基づき、大学の設置等の認可及び申請及び届出に係る手続等に関する規則等の改正について報告があった。

学校法人分科会第200回会議議事要旨

- 1 日 時：令和3年11月17日（水） 13：08～14：26
- 2 場 所：ウェブ会議にて実施（文部科学省17F 1会議室）
- 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、斉藤、須賀、谷岡、西岡、
福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、濱口、日比谷、横川の
各特別委員

4 議事

- ・ (1) **令和4年度開設予定の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可の可否について**
資料1-1から資料1-6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり答申することとした。
- ・ (2) **大学の設置者変更に伴う学校法人の解散の認可について**
資料2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり文部科学大臣に答申することとした。
- ・ (3) **令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可の諮問について**
資料3-1及び資料3-2に基づき、事務局から説明があった。
- ・ (4) **令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可の審査について**
資料4-1から資料4-4に基づき、事務局から説明があり、資料のとおり、令和5年度開設予定の大学等の審査を行うこととした。

14時26分に閉会した。

学校法人分科会第201回会議議事要旨

- 1 日 時：令和3年12月28日（火）
- 2 場 所：書面審議
- 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、斉藤、須賀、滝川、谷岡、西岡、福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、日比谷、横川の各特別委員

- 4 議事
 - ・(1) **学校法人制度改革特別委員会の設置について**
審議の結果、原案のとおり、学校法人分科会の下に、学校法人制度改革特別委員会を設置することとした。

学校法人分科会第202回会議議事要旨

- 1 日 時：令和4年1月19日（水） 13：00～14：59
- 2 場 所：ウェブ会議にて実施（文部科学省16F 1会議室）
- 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、斉藤、須賀、滝川、谷岡、西岡、福原、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、日比谷、横川の各特別委員

4 議事

- ・ (1) **短期大学の廃止の認可について（諮問）**
資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり答申することとした。
- ・ (2) **令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可の審査について**
資料2-1から資料2-4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
- ・ (3) **審査基準第4の4の（1）において準用する2の4の（7）の適用審査について**
資料3-1及び資料3-2に基づき事務局から説明があり、原案のとおり了承された。
- ・ (4) **令和3年度大学等設置に係る寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況調査（アフターケア）の実施結果について**
資料4-1から資料4-3に基づき、事務局から説明があり、審議の結果、指摘事項について一部修正することとなった。修正については分科会長一任となった。
- ・ (5) **学校法人分科会学校法人制度改革特別委員会の設置について（報告）**
資料5-1から資料5-5に基づき、事務局から説明があった。

14時59分に閉会した。

学校法人分科会第203回会議議事要旨

- 1 日 時：令和4年3月22日（火）
- 2 場 所：書面審議
- 3 出席委員：（委員）大隈、大島、大野、木宮、小林、斉藤、須賀、滝川、谷岡、
西岡、古阪、牧野、村田の各委員
（特別委員）大石、大橋、金澄、後藤、佐野、中野、濱口、横川の各
特別委員

4 議事

・学校法人制度改革特別委員会報告書（案）について

審議の結果、学校法人制度改革特別委員会の報告書（案）についての意見等を取りまとめ、学校法人制度改革特別委員会主査に伝えることとした。

学校法人分科会第204回会議議事要旨

- 1 日 時：令和4年4月6日（水） 13：40～15：20
- 2 場 所：ウェブ会議にて実施（文部科学省3F2会議室）
- 3 出席委員：（委員） 大隈、大野、各務、加藤、金澄、小林、須賀、滝川、
谷岡、西岡、西原、日比谷、村田の各委員
（特別委員）井澤、岩谷、大島、大橋、大谷、津曲、中野、濱口、
日比谷、福原の各特別委員

4 議事

・(1) 学校法人分科会長の選出について

村田委員を分科会長に推薦する旨の発言があり、全委員の賛同により、村田委員が分科会長に選出された。また、分科会長職務代理は分科会長の指名により、谷岡委員が選出された。

・(2) 学校法人分科会における審査について

資料2-1から資料2-2に基づき学校法人分科会における審査について事務局から説明があった。

・(3) 大学の学部の設置者変更に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について（諮問）

資料3に基づき、文部科学大臣より諮問があった旨報告があった。

・(4) 令和5年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の諮問について（諮問）

資料4-1から資料4-2に基づき、文部科学大臣より諮問があった旨報告があった。

・(5) 令和5年度開設予定の大学の学部等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可の審査について

資料5-1から資料5-7に基づき、事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

・(6) 令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する面接審査を踏まえた意見について

資料6-1から資料6-2に基づき、事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- ・ (7) **令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する実地審査について**
資料7に基づき、事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- ・ (8) **学校法人制度改革特別委員会の報告について**
資料8—1から資料8—3に基づき、学校法人制度改革特別委員会主査である福原特別委員から報告があった。

- ・ (9) **その他**
資料9に基づき、事務局から学校法人分科会の会議日程等について説明があった。

15時20分に閉会した。

第205回学校法人分科会議事要旨

- 1 日 時：令和4年6月20日（月） 15：00～17：00
- 2 場 所：Web会議にて実施（文部科学省15F特別会議室）
- 3 出席委員：（委員） 大隈、大野、各務、加藤、金澄、小林、須賀、滝川、
谷岡、西岡、西原、日比谷、村田の各委員
（特別委員）井澤、大橋、大谷、津曲、中野、濱口、日比谷、福原
の各特別委員
- 4 議事
 - ・（1） 短期大学の廃止の認可について（諮問）

分科会冒頭に諮問があった標記について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
 - ・（2） 令和5年度開設予定の大学の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可に関する書面審査及び面接審査を踏まえた意見について

資料2-1から2-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。
 - ・（3） 令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可に関する実地審査を踏まえた意見について

資料3に基づき事務局から説明があり、原案のとおり意見を決定し、学校法人へ通知することが了承された。
 - ・（4） 令和5年度開設予定の大学等の設置に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可に関する書面審査（財務関係）の日程について

資料4に基づき事務局から説明があり、日程案のとおり了承された。
 - ・（5） 学校法人の寄附行為（変更）認可に係る附帯事項一覧について

資料5に基づき事務局から説明があり、原案のとおり了承された。
 - ・（6） 学校法人分科会における学生確保の審査の改善について（案）

資料6に基づき事務局から説明があった後、種々意見交換がされ、委員からの意見を踏まえて見直しの上、次回の学校法人分科会において再度確認することとされた。
 - ・（7） その他

事務局より次回の学校法人分科会の日程について説明があった。

17時00分に閉会した。

第206回学校法人分科会議事要旨

- 1 日 時：令和4年8月23日（火） 15：30～17：45
- 2 場 所：Web会議にて実施（文部科学省16F4会議室）
- 3 出席委員：（委員） 大隈、大野、各務、加藤、金澄、後藤、小林、須賀、
滝川、谷岡、西岡、西原、日比谷、村田の各委員
（特別委員）井澤、岩谷、大島、大橋、大谷、津曲、濱口、日比谷、
福原の各特別委員
- 4 議事
 - ・（1） 大学等の廃止の認可について（諮問）

諮問があった標記について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
 - ・（2） 大学等の設置者変更の認可について（諮問）

諮問があった標記について、資料2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
 - ・（3） 学部の設置者変更による大学の廃止に伴う学校法人の解散の認可について（諮問）

諮問があった標記について、資料3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
 - ・（4） 令和5年度開設予定の大学等の設置等に係る学校法人の寄附行為（変更）の認可の可否について
資料4に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
 - ・（5） 令和4年度の大学等設置に係る学校法人の寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況（アフターケア）の方針について
資料5に基づき事務局から説明があり、原案のとおり了承された。
 - ・（6） 審査基準2の4の（7）の適用審査について
資料6に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり「不適合」とすることとし、その旨申請予定者に伝達することが了承された。

- ・ (7) **標準設置経費の該当分野について**
資料7に基づき事務局から説明があり、原案のとおり了承された。
- ・ (8) **学校法人分科会における学生確保の審査の改善について**
資料8について、分科会長から説明があり、次回の学校法人分科会において再度確認することとされた。
- ・ (9) **大学設置分科会からの意見伺いについて**
資料9に基づき事務局から説明があり、原案のとおり了承された。
- ・ (10) **その他**
資料10に基づき、学校法人の寄附行為認可等に係る審査基準の改正について事務局から報告があった。
最後に、事務局より次回の学校法人分科会の日程について説明があった。

17時45分に閉会した。

第207回学校法人分科会（メール審議） 議事要旨

- 1 議決日：令和4年10月13日（木）
- 2 議決者：（委員）大隈、大野、各務、加藤、金澄、後藤、小林、須賀、滝川、
谷岡、西岡、西原、日比谷、村田の各委員
（特別委員）井澤、岩谷、大島、大橋、大谷、津曲、中野、濱口、
日比谷、福原の各特別委員
- 3 議事
 - ・（1） 大学設置分科会からの意見伺い（回答）

大学設置・学校法人審議会運営規則第7条第1項に基づき、メール審議とすることが確認され、配付資料により、大学設置分科会からの意見伺い（回答）について審議が行われ、原案を一部修正の上、議決された。

第208回学校法人分科会議事要旨

- 1 日 時：令和4年10月19日（水） 13：00～15：15
- 2 場 所：Web会議にて実施（文部科学省16F1会議室）
- 3 出席委員：（委員） 大隈、加藤、金澄、後藤、小林、須賀、滝川、谷岡、
西岡、西原、日比谷、村田の各委員
（特別委員）井澤、岩谷、大島、大橋、大谷、津曲、中野、濱口、
日比谷、福原の各特別委員
- 4 議事
 - ・（1） 短期大学の廃止の認可について（諮問）

諮問があった標記について、資料1に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり「可」とする決定がされ、文部科学大臣に対する答申とされた。
 - ・（2） 令和5年度開設予定の学部等の設置等に係る学校法人の寄附行為変更の認可の可否について
資料2に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
 - ・（3） 令和4年度の大学等設置に係る学校法人の寄附行為（変更）認可後の財政状況及び施設等整備状況（アフターケア）の方針について
資料3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案を一部修正の上、了承された。
 - ・（4） 教育未来創造会議第一次提言への学校法人分科会の対応について
資料4-1～4-3に基づき事務局から説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
 - ・（5） 学校法人分科会における学生確保の審査の改善について（案）
資料4-4～4-5に基づき事務局から説明があった、種々意見交換がされ、改善方針及び学校法人分科会運営規則の改正について、原案のとおり了承された。
 - ・（6） その他
資料5に基づき、令和5年度概算要求私学助成関係について事務局から説明があった。
最後に、事務局より次回の学校法人分科会の日程について説明があった。

15時15分に閉会した。